

有料職業紹介事業に係る返戻金制度に関する事項

当社が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の返戻金制度を適用致します。

短期退職時の手数料の返済義務

入社辞退や自己都合により又は就業規則違反等の就職した者の責に帰すべき事由により、6か月以内に退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、当社は、会社に対し、次の基準で、就職した者の退職日30日以内に、手数料を返還するものとする。但し、会社の就職した者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に就職した者が一身上の都合にて退職した場合には、当社は会社へ手数料を返還しないこととする。また、就職した者に対する労働条件が雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。また、就職した者が、上記等の理由以外で専ら会社の都合により退職をすることとなった場合にも、手数料の返還は、行わないものとする。なお、手数料の返還に要する振込み手数料は当社の負担とする。

(1)就職した人が、正社員または契約社員である場合について

入社後1か月未満:当社の成功報酬の80%

入社後1か月以上3か月未満:当社の成功報酬の50%

入社後3か月以上6か月未満:当社の成功報酬の20%

(2)就職した人が、パートタイム労働者である場合について

入社後1か月未満:当社の成功報酬の50%

なお、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

事業所名称 :株式会社HYPERITHM

事業所所在地:東京都中央区日本橋小伝馬町7番16号

Biz Feel 日本橋小伝馬町7階